

# 通 報

大ト協第60号  
平成30年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 平成30年度 EMS機器（デジタルタコグラフ）導入にかかる 助成について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では、エコドライブの実践について効果があるとされるEMS機器（デジタルタコグラフ）について、導入費用の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 募集期間

（一次募集）平成30年4月1日（日）～平成30年8月31日（金）

（二次募集）平成30年12月3日（月）～平成31年2月28日（木）（予定）

上記期間に、申請書類が大ト協に必着のもの。

**上記期間内であっても、一次募集・二次募集それぞれの助成予算枠に達した時点で受付を終了**させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。**（終了の際は、大ト協ホームページTOPICS欄にてご案内します）**

#### 2. 助成対象機器

（別表）平成30年度全ト協選定助成対象機器一覧（EMS機器）を参照してください。（公社）全日本トラック協会の定めるEMS機器（デジタルタコグラフ）とします。助成対象機器に追加・変更等がありましたら、トラック広報および大ト協ホームページの「各種助成事業」欄でご案内いたします。

#### 3. 助成額・上限台数

1台あたり機器本体価格の1/2、かつ上限2万円までとし、1事業者あたり一次募集・二次募集あわせて20台までとします。

#### 4. 助成条件（以下のすべてに該当する必要があります）

○大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両（大阪・なにわ・堺・

和泉ナンバー) に、新品の機器を装着すること。(被けん引、軽自動車、自家用車を除く)

- 平成30年4月1日以降に、導入・装着後、代金を支払った機器を、助成対象とします。
- 導入方法は、買い取り(一括、割賦)、リースのいずれかとし、賃貸借機器・中古機器等は助成対象外とします。
- 機器本体価格のみに助成し、消費税・事務所用機器・解析ソフト・取付工賃等は助成対象外とします。
- アナログタコグラフは、助成いたしません。
- 1台の機器で、デジタルタコグラフ機能とドライブレコーダ機能を両方備えている場合、(別表)助成対象機器一覧の「DR助成対象」欄に○印がついている機器のみ、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダの両方で助成申請できます。
- 1台の機器で、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダ・ASV(先進安全自動車)の3つの機能を備えている場合、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダの両方で申請するか、ASV(先進安全自動車)として申請してください。
- 国の補助金が交付された機器については、重複助成いたしません。**

#### 5. 助成申請必要書類(郵送可)

①(様式1)平成30年度EMS機器導入助成金交付申請書兼誓約書

②(様式2)EMS機器導入内訳書

・機器メーカー名等は、(別表)を参照してください。

③(様式3)EMS機器装着証明書

・機器メーカー名等は、(別表)を参照してください。

・【導入事業者】欄に、運送事業者名・住所をご記入ください。

④(様式4)暴力団排除の誓約書

・平成30年度中に、他の助成事業で提出済の場合は不要です。

⑤請求書(写)

・請求書(見積書)は、機器メーカー名・機器名称・型式・本体価格等が明記されていること。(機器メーカー名等は(別表)を参照してください)

・請求書の額と領収証(または振込明細書等)の額が同じであること。数件の請求書を合算して支払った場合は、すべての請求書(写)を添付してください。

・請求書は、該当箇所のみならず、全ページの写しを添付してください。

・車両と機器を一括で導入する場合、もしくは機器のみをリース契約および割賦購入する場合は、見積書(写)を添付してください。

・請求書(見積書)に値引き表示がある場合、どの項目にかかる値引きかが明記されていること。(例:「設定費値引き」など)

⑥領収証(写)(※振込明細書等(写)も可)

リース契約の場合はリース契約書(写)

割賦購入の場合は割賦販売契約書(写)

- ・リース契約書や割賦販売契約書等に、契約日が記載されていること。また、契約書等に登録車両番号が記載されていない場合は、物件受領証等（写）を添付してください。
- ・領収証、振込明細書等は、振込日、金額、振込元、振込先等が確認できるものとします。切り貼りや修正があるものは不可としますが、必要箇所以外の部分（残高等）を黒く塗りつぶしていただくのは可とします。
- ・通帳の写しは不可とします。
- ・領収証等の代金領収日が、平成30年4月1日以降であること。
- ・手形でのお支払は、平成31年3月末までの決済分が助成対象となりますので、領収証（写）の余白部分に手形決済日（支払期日）をご記入ください。

⑦車検証（写）

- ・助成金を申請する時点で有効期間内のもの。

⑧その他

- ・上記の書類の他、必要に応じてこちらからご提出をお願いすることがあります。

6. その他

- 一次募集が終了したあとに導入した機器は、二次募集時にご申請ください。
- 申請書類等に不明瞭な点がみられる場合は、助成いたしません。
- 申請書類の写しを手許で保存される場合は、各社にて申請前にコピーを取っておいてください。
- 記入を訂正する場合、修正液等は使用せず、二重線で消した上から書き直してください。（訂正印不要）
- 募集期間中に、複数回ご申請できます。
- 一次募集終了後から、二次募集開始までの間は、申請書類を受領いたしません。
- 機器の在庫状況等については、販売店等にご確認ください。

（助成金申請先ならびにお問合せ先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL：（06）6965-4033 FAX：（06）6965-4029

## 平成30年度全ト協選定助成対象機器一覧(EMS機器)

(別表)

平成30年5月10日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
あきば商会	タコドラ	MAS-A1		
		MAS-A1DR	○	
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1		
いすゞ自動車	MIMAMORIコントローラー	17MDU		※ドラレコとのセットは、アイ・シー・エル製「IDR-1100M」と連動要
NECソフト	Drive Manager V2	FV7100B4N		
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300		
		NET-380	○	
		NET-500		
		NET-580	○	
		NET-780		H30.5月追加
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	○	※別途通信契約要
エルモ社ファイン フィットデザイン カンパニー	デジタルタコグラフGFIT	FD-1000		
沖電気工業	エコボジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A		
光英システム	車載端末機	K-220		
		K-250		
		KD-250		
システック	ロジこんぱす	EDUT-1000U		
ダックス	デジタルタコグラフ	DUKS-C01		H30.5月追加
データ・テック	SRPocket	M67		
	SRDigitacho	M603(M603DR)		ドラレコ(DVRmini+)とのセットはM603DRと表記
	SRVDigitacho	M610	○	
	SRVDigitacho N	M612		
	SRConnect	M619		
データロン	車載端末機	TMS-1		
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100		
		DDD-100-DR	○	
	DN-magic MINI	261799-0040		※スマホ連携必須
	DN-magic PREMIUM	FV71D1WD		
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	○	
デンソーテン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	○	専用ソフト「エコ安全運転支援ソフト」使用時に対応
		DRD-4020(E)-DR		
		DRU-5010(E)		
		DRD-5020(E)		
	G500Lite	DRU-T500		DCM-T500、ICR-T500をあわせて購入していることを確認
トワード	TRU-SAM	TK1512-12		
日米電子	車載端末機	D-NAS III		
		D-NAS IV		
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
パイオニア販売	B・PROカーナビ(オンダッシュ)	AVIC-BX500 II-VA1		
		AVIC-BX500 II-VA2V		
	B・PROカーナビ(メインユニットタイプ)	AVIC-BZ500 II-VA1		
		AVIC-BZ500 II-VA2V		
日野自動車	ドライブマスター			
富士ソフト	スマートデジタコ	FSDT-01		
富士通	デジタコ本体	FV5501A1		MBC2002
		FV5501B1		
		FV5511A2		MBCD/communications
		FV5511B2		
		FV5601A1		MBCD/basic
		FV5601B1		
		FV5602A1		MBCD/basic II
		FV5602B1		
		FV5512A2		MBCD/communications II
		FV5512B2		
		FV7100C1		DTS-C1
		FV7100C1M		DTS-C1M
		FV7100C1X		DTS-C1X
		FV710C1A		DTS-C1A
		FV710C1MA		DTS-C1MA
		FV710C1XA		DTS-C1XA
		FV710C1W		DTS-C1W
		TV7000A1		DTS-A1
		TV7000A1G		DTS-A1G
	FV710D1A		DTS-D1A	
	FV710D1M		DTS-D1M	
	FV710F1A		DTS-F1A	
	ドラレコ内蔵	FV7100C1D	○	DTS-C1D
		FV7100C1MD		DTS-C1MD
		FV7100C1XD		DTS-C1XD
		FV710C1DA		DTS-C1DA
		FV710C1MDA		DTS-C1MDA
		FV710C1XDA		DTS-C1XDA
		FV710C1DW		DTS-C1DW
		FV710D1D		DTS-D1D
	FV710D1MD	DTS-D1MD		
	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1
		FV7100B1M		DTS-B1M
FV7100B1F			DTS-B1F	
堀場製作所	デジタコ本体	HIT-802G		
		HIT-802GA		
		HIT-1100		
		HIT-1100Y		

機器メーカー名	機器名称	型式	DR助成対象	備考
堀場製作所	ドライブレコーダー機能付 デジタルタコグラフ	DRT-7100	○	※別途システム使用料 又は専用ソフト要
		DRT-7100A		※別途通信契約要
		DRT-7100F		
	デジタコ本体	DRT-7500		※別途システム使用料 又は専用ソフト要
		DRT-7500A		※別途通信契約要
		DRT-7500F		※別途通信契約要
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)		
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT		
メルモ	i-Tacho	IT-1000		「法定三要素解析ソフト」単独使用、「運行管理支援システム」併用どちらでも可
モバイルリンク	C-805M	SC800MS	○	
矢崎エナジー システム	デジタコ本体	DTG1		
		DTG2、DTG2L		
		DTG3		
		DTG4		
		YAZAC-eye3T	○	
		YAZAC-eye3TLDW		
		DTG5		
		DTG7		
	DTG7C	○		
テレマティクス	YAZAC-TLM2			
UDトラックス	デジタコ本体	NDT-200		
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1		

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とします。

※「DR助成対象」欄に○印のあるものは、デジタルタコグラフとドライブレコーダの両方で助成します。

※機器の在庫等については、販売店等に確認してください。

( 様式 1 )

平成 年 月 日

支部

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒

住 所

事業者名

代表者名

印

電話番号

FAX 番号

担当者名

※貴社印 (丸印) を押印してください

## 平成30年度 EMS機器導入助成金交付申請書兼誓約書

( 一次募集 、 二次募集 ) …いずれかを○で囲んでください

当社車両にEMS機器を導入するにあたり、下記のとおり助成金を申請いたします。  
なお、機器の導入に対して、国の助成金交付申請を行わない (行っていない) ことをここに誓います。

記

1. 助成金申請額 \_\_\_\_\_ 円 ( \_\_\_\_\_ 台)

2. 助成金振込口座

金融機関名 \_\_\_\_\_ 支店名 \_\_\_\_\_ 口座種別 ( 当 座 ・ 普 通 )

口座番号 \_\_\_\_\_ フリガナ  
口座名義 \_\_\_\_\_

3. 添付書類

- ・ (様式2) EMS 機器導入内訳書
- ・ (様式3) EMS 機器装着証明書
- ・ (様式4) 暴力団排除の誓約書
- ・ 請求書 (写)
- ・ 領収証 (写) (振込明細書等 (写) も可)、リース契約書 (写)、割賦販売契約書 (写)
- ・ 車検証 (写)
- ・ その他

( 様式 2 )

# EMS 機器導入内訳書

	装着車両番号	機器メーカー名	機器名称	型式	本体価格 (税抜)	助成額	装着年月日
1	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
2	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
3	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
4	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
5	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
6	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
7	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
8	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
9	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
10	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
11	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
12	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
13	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
14	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
15	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
16	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
17	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
18	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
19	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日
20	( 大阪・和泉・なにわ・堺 )						年 月 日



(装着証明者)

住 所 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

※装着証明者の会社印 (丸印) を押印してください

### E M S 機 器 装 着 証 明 書

下記事業者保有の車両に対し、下記のとおり当社がEMS機器を装着したことを証明いたします。

【導入事業者】住 所 \_\_\_\_\_

事業者・事業所名 \_\_\_\_\_

No.	装着車両番号	装着機器			装着年月日
		機器メーカー名	機器名称	型 式	
1					年 月 日
2					年 月 日
3					年 月 日
4					年 月 日
5					年 月 日
6					年 月 日
7					年 月 日
8					年 月 日
9					年 月 日
10					年 月 日
11					年 月 日
12					年 月 日
13					年 月 日
14					年 月 日
15					年 月 日
16					年 月 日
17					年 月 日
18					年 月 日
19					年 月 日
20					年 月 日

※ ディーラー・自動車修理工場・販売店等に依頼し、作成してください。

(様式 4)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑨

※貴社印（丸印）を押印してください

## 誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

### 記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者